



こどもひろばからのお知らせ

令和 8 年 10 月より、利用可能時間が変わります

【平日の利用】

- ・午前の部： 9：30～12：30（最長3時間まで利用可）
- ・午後の部：13：30～16：30（最長3時間まで利用可）
- ※12：30～13：30 は、環境整備の時間のため、ご利用できません。

【土・日・祝日の利用】

- ・9：30～16：30の間（最長3時間まで利用可）
- ※環境整備の時間は、上記時間中適宜実施します。
- ※環境整備の時間とは、室内清掃、換気、消毒を実施する時間のことです。

◎ 平日・土・日・祝日ともに、40 人までの人数制限は変わりません。
40 人を超える場合は、お待ちいただくこともあります。

ご利用にあたってのお願い

こどもひろばの利用者の「皆さまの声」を受けて、令和 8 年 10 月から
こどもひろばの利用可能時間が変更になります。

こどもひろばの利用対象者は、未就学児とその保護者です。また、妊婦さんや
新生児の利用もありますので、風邪症状『発熱・咳・鼻水』のある方、ご家族に
同様の症状がある場合や、休園や学級閉鎖期間のご家庭はご利用をお控えくだ
さい。場合によってはご利用をお断りすることがあります。皆さまがお互いに気持
ちよく利用ができるよう、ご協力のほどよろしくお願いします。

今後の感染症等の状況により、利用時間変更となることもあります。その場合
は、ホームページや館内掲示により周知いたします。またご不明な点がありまし
たら、お電話等でお問い合わせください。

こどもひろば ☎048-561-7750

羽生市中央3-7-5 市民プラザ1階

休 館 日 毎週水曜日、年末年始、市民プラザ臨時休館日等

開館時間 午前9時30分～午後4時30分

毎月子育て講座のある

第3、4木曜日は午前11時～午後4時30分

（12時30分～13時30分は環境整備の時間があります。）

